

相続・遺言信託 無料相談会のご案内

【開催日時】

平成**29**年**12**月**22**日(金)

平成**30**年 **1**月**17**日(水)

平成**30**年 **2**月**21**日(水)

平成**30**年 **3**月**22**日(木)

いずれも**9**時から**17**時まで

【開催場所】

諏訪信用金庫 各本支店

【予約制】

※事前予約が必要となります。

諏訪信用金庫では、(株)朝日信託と相続関連業務に関する業務提携を締結し、お客様の財産管理・相続・事業継承等の問題を解決できる専門家をご紹介します。

お客様の抱える財産管理、相続、事業継承などの問題を信託という制度と専門ノウハウを使って解決いたします。

業務提携先の(株)朝日信託の弁護士、税理士が高品質の個人信託サービスを提供いたします。

(株)朝日信託は、法律・税務・財務の専門集団である朝日中央綜合法律経済事務所グループを母体として設立された信託会社です。

業務提携先：株式会社 朝日信託

本店 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル19階

TEL 03-3580-3471 <http://www.a-t.jp>

※当金庫は、お客様のご要望を(株)朝日信託へご紹介させていただく業務を行っておりますが、代理店としての業務は行っておりません。

《お問い合わせ先》

諏訪信用金庫各本支店窓口または営業担当者までお問い合わせください。

 諏訪信用金庫

<http://www.suwashinkin.co.jp>

(株)朝日信託の活用例

遺言信託サービス

お客様の遺言書の作成のサポート、遺言書の保管・管理、遺言の執行を行うサービスです。

信託銀行と比較して一般的に、ご費用負担が安価となっています。

【対象となるお客様】

- ・円満で円滑な相続を実現し、円満な家族関係を維持したい方
 - ・法定相続分どおりの遺産分割でなく、実情に合わせた合理的な遺産分割をしたい方
 - ・法定相続人以外にも遺産を分けてあげたい方
 - ・特定の相続人に特定の財産を相続させたい方
- など

遺産整理業務

相続が開始した場合に、相続人の皆様から委任を受けて、遺産の調査から遺産分割協議、名義書換、相続税の納付までお手伝いいたします。

【対象となるお客様】

- ・相続に関する手続きに不慣れな方
 - ・相続の手続きをしている時間がない方
 - ・相続人が多い方
 - ・相続人が遠方に居住している方
 - ・円滑な遺産分割を実現するために専門的なアドバイスを求められる方
- など

財産継承プランニング

朝日中央綜合法律経済事務所グループの豊富な財産継承ノウハウに基づき、お客様の万全な財産継承のお手伝いいたします。

【対象となるお客様】

- ・残される大切な人にとってベストの遺言書を立案したい方
 - ・ご自身の事業の継承に万全を期したい方
 - ・財産内容を明確化することにより、財産継承に対する考え方・目的を整理したい方
 - ・相続人に相続税納税の苦勞をさせたくない方
 - ・相続人に生前贈与を計画的に有利に行いたい方
 - ・ご自身が築き上げた財産を、教育・福祉・芸術など社会に役立てたい方
- など